



平成24年11月1日発行  
No.74

# 社協だより みふね

社会福祉法人  
御船町社会福祉協議会  
TEL 282-0785  
FAX 282-7895  
御船町御船1001-1

## 介護予防サポーター 養成講座

今年は23名が受講され、  
それぞれ活躍されています。



## ボランティア 環境美化活動

去る10月6日シルバー人材センターとボランティア連絡協議会と合同でボランティア環境美化活動が行われました。

総勢170名が参加され、シンボルロードの花壇や役場周辺がとてもきれいになりました。





# ボランティアスクール

今年はヒューマンネットワーク熊本から講師を迎え、車いす体験を行いました。  
たくさんの子供達が参加し、体験とふれあいをとおして障がいのことを学ぶことができました。

7月30日 七滝中央小学校 22名参加

8月23日 御船小 木倉小 高木小 小坂小 滝尾小 計67名参加



御船小6年 橋本 将太

コーンなどのしょう害物があるときにくかったです。車いすに乗っている人はいつもこういう思いをしているんだなあと思いました。

御船小6年 松田 愛美

自転車はじゃまにならないところに置きたいと思います

滝尾小6年 島崎 由那

かわいそうと思われることが一番いや、助けてもらうとうれしい、みんながづらいと思うことはづらい、みんなと同じだとおっしゃっていました。車いすに乗っている人の見方が変わりました。

滝尾小6年 村崎 竣

実際にやってみると、のっている人の気持ちがわかってきました。

小坂小6年 山内 優奈

障がいは私たちの身近であるということを改めて知りました。



## 赤い羽根共同募金

10月1日(月)~12月31日(土)

募金は共同募金会を通して、皆様方の地域の地域福祉事業に役立てられます。

皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。





# ワークキャンプ

中学生、高校生は施設の現場で体験活動を行いました。

8月16日 御船中17名参加 御船清流園  
8月9日 御船高校4名参加 くまむた荘



御船中1年 吉田 大亮 毎週のシーツ交換、大変な作業だなと思いました。  
御船中2年 宮守 香里 利用者の方から「ありがとう」「またきてね」と優しく  
言ってくださったのでとてもうれしかったです。  
御船中2年 南部 磨由子 階段登る時は健康な足から、降りるときは不便な足  
から。普段気づかないことに気づきました。  
御船中3年 川崎 貴司 左手での大豆つかみは思い通りにいかずイライラし  
ました。麻痺のある方の気持ちを考えることの大切さ  
を感じました。  
御船高校3年 東 沙也加 食事の介助は大変でしたが、利用者さんにありが  
うと言ってもらい嬉しかったです。

## 平成24年度の日赤社費は3,229,000円でした。



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society  
御船町分區

法人社資 20,000円(2社)・・・熊本第一信用金庫・丸山商店  
社費(5112戸) 3,209,000円

ご協力ありがとうございました。



## 熊本広域大水害災害義援金



共同募金  
御船町囑託員 様



日赤  
歌野 攻 様 他2名

被災地復興支援に役立てられます。



# 御船町社会福祉協議会への寄付金 減税効果が大きくなりました。



## ※企業等法人が寄付した場合

本会への寄付は、社会貢献活動となり、法人税法上の損金算入ができます。

※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

## ※個人の方が寄付した場合

本会への寄付は所得税及び住民税において寄付金控除をうけることができます。

所得税では所得控除と税額控除のいずれかで控除を受けることが出来るようになりました。

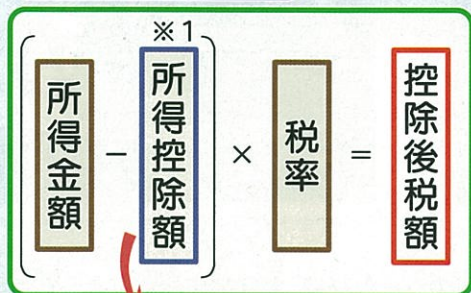
御船町社会福祉協議会では税額控除を受ける団体として、平成24年6月5日付で熊本県からの証明を受けています。

これまでは所得税上の寄付金控除だけでした

高所得で税率が高い人ほど減税効果大

税額から直接差し引くため税率の影響を受けず小口寄付にも減税効果大

### 所得控除



### 税額控除



#### ※1 所得控除額の計算方法

$$\text{社会福祉法人等} \\ \text{に対してその年中に} \\ \text{支払った寄付金の} \\ \text{合計額} - 2\text{千円} = \text{控除額}$$

#### ※2 税額控除額の計算方法

$$\left[ \text{税額控除} \\ \text{対象寄付金} - 2\text{千円} \right] \times 40\% = \text{控除額}$$

※控除額は所得税額の25%が限度になります。

### 住民税控除

#### 住民税控除

の計算方法

$$(\text{寄付金額} - 2\text{千円}) \times \text{控除率}4\% = \text{個人県民税控除額}$$

$$(\text{寄付金額} - 2\text{千円}) \times \text{控除率}6\% = \text{個人町民税控除額}$$

控除を受けるには申告が必要です。

社協がお渡しする寄付金の領収書と税額控除対象寄付金の証明書は相当期間大切に保管して下さい。

寄付金は社会福祉協議会の事業を行ううえで、大きな支えです。ご協力ありがとうございます。

## 嘱託職員募集

●申込資格	18歳以上(簿記、パソコンの出来る人)
●募集内容	事務員 1名
●申込手続	履歴書を添えて申し込み下さい。面接の日時等は後日連絡します。
●受付期間	H24年11月1日(木)~H24年11月30日(金)まで(土日、祝日除く) 郵送の場合は11月30日まで消印のあるもの。
●勤務先	御船町社会福祉協議会
●合否結果について	合格者本人にのみ連絡致します。

募集についての申込み問合せ先 御船町社会福祉協議会事務局 ☎096-282-0785

この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金の一部にて作成しました。